

令和8年度におけるスポーツ団体に対する補助（案）について

※（ ）は前年度

1. 公益財団法人日本スポーツ協会 599,196千円(540,157千円)

我が国のスポーツの普及・振興を目的として行われる幅広い知識を有する指導者の養成、市民レベルによるスポーツを通じた国際交流、地域のスポーツ環境の基盤強化等について補助。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) スポーツ指導者養成事業 | 171,293千円(161,293千円) |
| (2) アジア地区等スポーツ交流事業 | 336,000千円(286,961千円) |
| (3) 海外青少年スポーツ振興事業 | 4,997千円(4,997千円) |
| (4) 地域のスポーツ環境の基盤強化 | 86,906千円(86,906千円) |

2. 公益財団法人日本オリンピック委員会 535,855千円(473,690千円)

国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣や日韓競技力向上スポーツ交流事業等について補助。

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 国際交流事業 | 284,769千円(357,802千円) |
| (2) 選手強化事業 | 251,086千円(115,888千円) |

3. 公益財団法人日本パラスポーツ協会 812,974千円(768,034千円)

パラスポーツの普及・啓発、パラスポーツ指導者の養成・活用等を行うとともに、国際総合競技大会への日本代表選手団の派遣や国際競技力向上に資する情報収集・提供等について補助。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) パラスポーツ振興事業 | 250,686 千円 (242,746 千円) |
| (2) 総合国際競技大会派遣等事業 | 279,206 千円 (325,819 千円) |
| (3) 競技力向上推進事業 | 283,082 千円 (199,469 千円) |

4. 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

348,793 千円 (新規)

スポーツにおける公平性・公正性を確保するため、アスリート等へのドーピング防止教育・啓発活動の充実、ドーピング検査員等の育成、ドーピングに対する検査・分析技術の開発等について補助。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) ドーピング防止活動推進事業 | 348,793 千円 (新規) |
|-------------------|-----------------|

※令和7年度まで委託事業として実施。令和8年度に補助金化。

5. 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

11,414 千円 (11,414 千円)

スポーツにおける紛争の早期解決や競技者の権利保護を図るため、日本スポーツ仲裁機構が行う、スポーツ仲裁活動の理解増進や中核的人材の育成等に対して補助。

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| (1) スポーツ仲裁の理解増進に向けた研修会等の実施 | 1,510 千円 (1,510 千円) |
| (2) スポーツ仲裁活動の中核的人材の育成 | 2,416 千円 (2,416 千円) |
| (3) 実施体制の構築 | 7,488 千円 (7,488 千円) |

6. 公益財団法人日本武道館

61,935 千円 (61,935 千円)

我が国の伝統である武道の普及・振興を目的として行われる武道錬

成大会の開催、武道指導者の養成、武道を通じた国際交流の促進、古武道の普及について補助。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 古武道保存事業 | 555 千円 (555 千円) |
| (2) 青少年武道錬成大会 | 9,890 千円 (9,890 千円) |
| (3) 武道指導者講習会 | 42,637 千円 (42,637 千円) |
| (4) 武道国際交流事業 | 8,853 千円 (8,853 千円) |

7. 一般社団法人大学スポーツ協会 60,000 千円 (55,638 千円)

大学スポーツ統括団体として、大学スポーツ全体の価値をさらに向上させていく観点から、一般社団法人大学スポーツ協会 (UNIVAS) が実施する大学スポーツ振興のための大学横断的・競技横断的な活動の一部に対して補助する。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 大学スポーツ振興事業 | 60,000 千円 (55,638 千円) |
|----------------|-----------------------|

※事業内訳「学生が安全に安心して大学スポーツに取り組める環境の整備」、「大学スポーツの認知度向上等に係る取組」、「統括団体としてのハブ機能の向上」